

## 鳥取市議会建設水道委員会会議録

会議年月日	令和6年12月17日（火曜日）		
開 会	午前10時0分	閉 会	午前11時42分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員 長 勝田 鮮二 副委員 長 加藤 茂樹 委 員 水口 誠 雲坂 衛 魚崎 勇 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	庶務係主幹 石田 久美子 議事係主任 稲田 直		
出席説明員	<p><b>【水道局】</b></p> 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 川戸 敏幸 次長兼総務課長 渡辺 寛存 次長兼給水維持課長 中村 賢司 総務課課長補佐 長石 和久 給水維持課課長補佐 桑村 紀幸 総務課総務係長 山本 信二 総務課財務係主幹 竹田 美智子 経営企画課長 青木 達矢 経営企画課課長補佐 横原 慎吾 経営企画課広報係長 前田 恵一 資産管理課長 大島 徳明 資産管理課課長補佐 太田 憲男 料 金 課 長 八木谷 義人 料金課課長補佐 佐々木 基 工 務 課 長 谷口 洋一 工務課課長補佐 余悟 純生 浄 水 課 長 楮原 昌宏 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 木本 裕治 西地域水道事務所長 末石 匡昭 南地域水道事務所長補佐 川口 英司 西地域水道事務所長補佐 尾崎 信二		
	<p><b>【下水道部】</b></p> 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 次長兼下水道企画課長 牧野 隆史 下水道企画課課長補佐 藤田 浩一 下水道企画課財務係長 尾崎 仁恵 次長兼下水道経営課長 戸田 昭弘 下水道経営課課長補佐 太田 順二		
	<p><b>【都市整備部】</b></p> 都市整備部長 山根 陽一 次長兼都市企画課長 河田 耕一 都市企画課課長補佐 雁長 徹 交通政策課長 宮谷 卓志 交通政策課課長補佐 森本 英幸 まちなか未来創造課長 筒井 真二		

	まちなか未来創造課課長補佐 河上 大輔 河川公園課長 徳田 剛 河川公園課課長補佐 古網 竜也 次長兼道路課長 田村 温 道路課課長補佐 田中 裕史 次長兼建築指導課長 太田 忠孝 建築指導課参事 米原 和昭 建築指導課課長補佐 山崎 修 建築指導課主査 伊賀 巧 建築指導課主査 竹森 潤一郎 建築住宅課長 森田 健 建築住宅課課長補佐 田渕 聡 建築住宅課課長補佐 宮部 将 鳥取南地域工事事務所長 田中 和人 鳥取西地域工事事務所長 守山 信敏
傍 聴 者	1 人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前10時0分 開会

【水道局】

◆勝田鮮二委員長 それでは、皆さんそろわれましたので、ただいまから建設水道委員会を開催いたします。まず、本日の日程でございますが、水道局の議案審査を行い、その後、下水道部、都市整備部の議案審査と進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、水道局に入ります。

まず初めに、水道事業管理者に挨拶いただいた後、審査に入りたいと思います。武田水道管理者、お願いします。

○武田行雄水道事業管理者 おはようございます。

一般質問も終わりました、議会もいよいよ大詰めということでございますし、また、年末まで、あと2週間ということでございます。

今回、水道局、補正予算をお願いしておるわけでございます。人件費を主に、また、ゼロ債という債務負担行為の補正も上げておりますので、どうか御審議のほど、よろしくお願いいたします。

◆勝田鮮二委員長 それでは、審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第144号令和6年度鳥取市水道事業会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは、議案第144号令和6年度鳥取市水道事業会計補正予算の質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 はい。それでは、質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第144号令和6年度鳥取市水道事業会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で水道局を終了します。執行部の皆様は退席してください。

### 【下水道部】

◆勝田鮮二委員長 それでは、下水道部に入ります。

まず初めに、下水道部長に挨拶いただいた後、審査に入りたいと思います。

坂本下水道部長、お願いします。

○坂本宏仁下水道部長 おはようございます。

下水道部です。本日は、前回、御説明申し上げました下水道部所管の2つの議案、補正予算になります、御審議いただきます。いずれも必要な予算というふうに、下水道部としては考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

◆勝田鮮二委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

### 議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは、議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 ございませんでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第145号令和6年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（質疑・討論・採決）

- ◆勝田鮮二委員長 続きまして、議案第145号令和6年度鳥取市下水道等事業会計補正予算の質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆勝田鮮二委員長 ございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆勝田鮮二委員長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第145号令和6年度鳥取市下水道等事業会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

- ◆勝田鮮二委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、下水道部を終了します。執行部の皆さんは、退席をお願いします。

【都市整備部】

- ◆勝田鮮二委員長 それでは、都市整備部に入ります。

まず初めに、都市整備部長に挨拶いただいた後、審査に入りたいと思います。山根都市整備部長、お願いします。

- 山根陽一都市整備部長 改めまして、おはようございます。

都市整備部の山根でございます。先週の土曜日ですけれども、初雪ということで、昨年よりも3日早く、例年よりは9日遅いということです。ちなみに、一番観測史上遅かったのが、昭和34年の1月4日が、初雪が遅かったということで、大体2か月ぐらい、こう幅が今あるようでございます。この先週の降雪に伴いまして、本市の除雪の関係ですが、山間部で、除雪を既に実施しておるということでございます。また、明日からあさってにかけて、その土曜日を上回るような寒気が入ってくるということでして、山のほうでは降雪、沿岸部のほうは大雨というような予報も出ておるようですので、その辺りしっかり準備して、必要な対応をしていきたいと思っております。

さて、本日は、先週の委員会で御説明いたしました議案に加えまして、本年の11月1日から2日にかけての、大雨で被災しました市道の災害復旧事業費及びその繰越しについて、追加提案をさせていただく予定にしております。本日、この災害復旧事業に係る国の災害査定が実施されることから、その対応のために、鳥取西地域工事事務所の守山所長のほうが、その対応のため、本委員会を欠席させていただくことを、併せて報告させていただきます。

それでは、何とぞ御審議のほう、どうぞよろしく願いいたします。

- ◆勝田鮮二委員長 それでは、審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは、議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 事業別概要の34ページ上段の都市計画策定費、鳥取市立地適正化計画策定業務についてです。昨日、共産党の伊藤議員より、議場で質疑がありました。その際、幾つか加えて質問したいと思います。平成28年のこの立地適正化計画の素案に触れられましたけれども、そこで、なぜ素案のままだったのか、理由をお聞かせください。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。その当時、立地適正化計画は、鳥取市で策定している多極ネットワーク型コンパクトシティ、マスタープランで定めているコンパクト・プラス・ネットワーク、そういったまちづくりを推進、実現化するための計画として、立地適正化計画というのを策定しようとしておりました。ただ、その当時の計画っていうのが、市街化区域の中しか計画に記載できないというようなことがあり、それは、多極ネットワーク型コンパクトシティを実現化するための計画なんですが、その計画に市街化区域しか記載できないということが、それぞれのその地域生活拠点に住まわれてる方について、中心部分だけの計画なんじゃないかというふうな、そういったちょっと誤解を招いたといいますか、その辺りが十分に説明し切れなかったっていうところで、なかなか住民の理解が得られなかったというところで、策定が途中で中止といいますか、頓挫してしまったというふうに聞いております。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 多極ネットワーク型コンパクトシティを推進するために策定したけれども、住民の理解が一部で得られなかったから頓挫したということですね。

続けてですけども、今回、令和8年の策定を目指しているというようなことでしたけれども、基礎データですね、そこからまた、今回、どこへ委託して、どのようなものをデータとして持って、市は、それをもって、どのように判断していくのか、その辺りをですね、いつ、どのように、その集めた基礎データを市が判断して、計画として公表していくのかを教えてくださいますか。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。スケジュール的には、この6年度、繰越しでの策定になりますけれども、6年度、7年度、この期間に基礎データ、既の実施しております都市計画基礎調査というのをやっております、そういったデータであるとか、それとか各部署で、収集・分析しておられます各種のデータですね、そういったものを収集いたしました、まず、この6年度、7年度においては、まちづくりの基本方針、都市の骨格構造等をまずは分析して基本計画を、基本方針を定めるということにしております。

業務に関しては、コンサルタント、そういった立地適正化計画の策定っていうのを経験したことがあるコンサルタントに、業務委託したいと考えています。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 委託先は、市内と考えてよろしい、市内の事業者と考えていいんですかね。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。委託先については、これから公募をかけようと考えておまして、立地適正化計画の策定の実績があるところというところと、あとは、鳥取市に指名願の出ているところ、入札参加資格のあるところということで考えておまして、市内に営業所があるかどうかというところに関しては、そこにはこだわらず、限定せずに発注したいと考えています。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 平成28年の素案があって、今回、新たに基礎データを収集するというのであれば、そんなに時間がかからないのかなと思ったんですけども、イメージといいますか、この10年前後の期間で、いろんな変化があったと思いますけれども、平成28年の素案、それと大きく変わるところといいますか、どういった基礎データが追加して必要になってくるのか、28年の素案と比べて、何が違ってくるのか教えていただけますか。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。今のマスタープランで目指しているまちづくりの方針に沿って策定しようとしているので、基本的な方針は変わらないと思います。ただ、位置づけるといいますか、居住の誘導区域であるとか、都市機能の誘導区域、また、その都市機能として必要とされる誘導施設、そういったものが、この10年間で変わってきてると思いますので、そういったものを、収集した分析データに基づいて計画していくことになると思います。以上です。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 先ほど、市街化区域内でしか策定できなかったものが、そうじゃなくなったということであったり、国交省がつくったガイドラインとか、ほかの自治体とかの例も集まってきた、それが今、公表されていて、松江市などですね、こう近く、類似的な市だと、特に好事例として国交省も挙げられていて、それを見ると、人口集中地域といいますか、そういった基礎データも新たに取って、市街化調整区域以外でも、この居住誘導区域として、または都市機能誘導区域ですかね、あちらですと、大学の周辺にも、都市機能の誘導を図って、まちづくりの施策として策定されていたりするので、鳥取市内にも2つ大学があるので、旧っていいですか、素案28年のところだと、湖山も津ノ井も入っているんで、その辺りも含めて、どういった方向性で、基礎データも含めて集めていくのか、イメージとして持っておられたら教えていただけますか。どこの市が、事例が参考になるのか、松江市以上のことを駅前開発等含めてやろうとしているのか、いろんなことを思うんですけども、その辺り教えていただけますか。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。まだ、その松江市の立地適正化計画の内容について、十分把握してはいるわけではないんですけども、その参考となる各自治体の立地適正化計画、並びに、そういった居住誘導区域や都市機能誘導区域の設定の仕方、そういった

ものを、各計画等を見ながら、委託するコンサルタントにも、そういった知識というんですかね、そういったことを相談しながら、計画のほうは見直していきたいというふうには考えています。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 お願いしたかったのが、この10年ほどたって、ほかの事例も出てきているので、十分調査していただいて、松江市以上の立地適正化計画で、駅前の整備を機に、より、駅周辺もそうですけれども、そうじゃない人口集中地域がほかにあるならば、そこも含めて、交通であったり、生活拠点、都市機能ですね、十分に大学も含めて検討いただいて、特に、旧だと、飛行場が湖山にあるのに、何でこっちの駅のところだけだったのかというようなところが目についたり、いろいろしますので、ぜひ松江市以上の立地適正化計画をお願いしたいなと思います。

新たに、そこで目標数値ですね、目標設定、どのようなことを目標設定としておられるのか、この平成28年の素案だと、幾つか項目が出ていますけれども、何が変わって、新しく追加されるのか、目標設定があれば、教えていただきたいと思います。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。目標設定も、これから、ほかの自治体の事例等も見ながら、鳥取市に合った目標設定っていうのを決めていきたいと思いますので、今の素案のものを、そのまま使うという考えはございません。もう一回、十分研究して取り組みたいと思います。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 自分も全部見れてないので、幾つかの事例を見て、とても期待をしているので、ぜひ、鳥取市民の将来のためになるようなよい計画に、大きな計画にしていきたいなと思います。

もう一つ気になったのが、もうちょっと、1年、2年、早められなかったのかなと思ったりもするんですけど、10年かけて駅前開発するので、そのタイミングなのかなと思ったり、令和7年から、国が重点配分にするというのが、今年ですかね、発表になったのかなと思いますけれども、過去に策定してるところは、さらに1年早くですね、令和8年に策定するよりも早く、重点的にもらえるとしたら、機会損失だったのかなと思ったりもするんですけど、早く始められなかったこととか、あとは2分の1、45%以上は、こういった重点配分が、どのように令和7年から変わってくるのか、もう発表があって、分かっている範囲で教えていただければ、お願いいたします。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。今年度策定するに至ったのは、先ほど雲坂委員の言われた重点配分っていうところがきっかけでありまして、それに併せて、駅周辺の再整備、必要な施設、そういったものにも、この立地適正化計画を策定することによって、国の有利な財源としての交付金だとか補助金ですね、そういったものが得られるっていうことでもありますので、このたび策定に至ったというところでございます。内容はまだ、補助金の活用できるものとして、まだ具体的な施設、そういったものも決まってるわけではございません

けれども、都市機能誘導区域の中に、誘導すべき施設として位置づけたもの、または、その居住誘導区域の中に、必要な施設として位置づけたものについて、割と公共施設等であれば、幅広くそういった交付金が充てられるというふうに思っています。民間施設についても、その施設の内容とか、規模とか、そういったものについて、補助金等も充てられる施設もあるというふうには聞いております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 この策定、さっきも言いましたけれども、この10年で変わったのは、頓挫している南北線も、大きな変化の要因だと思いますので、ぜひ、この駅の周辺であったり、それ以外のところも含めて、より、この補助金を使って、重点配分の予算を使って、機会損失の分も取り戻す勢いで、よいものにしていただきたいと思います。要望です。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。関連して、今の都市計画策定費についてお伺いします。先ほど、雲坂委員の質問に対して、また、昨日の伊藤議員、本会議場での伊藤議員の質疑に対して、今の時期、なぜ策定するんだということに対して、令和7年度の重点配分が、国の重点配分があるんだというお話でした。改めてお伺いしたいんですけども、先ほどありましたように、この立地適正化計画と、この制度ができたのが、平成26年だと認識しています。その後、素案をつくられて現在に至ると。この間ですね、立地適正化計画を策定しようというふうなお考えはなかったのか。やはり、この長い間、空いてしまったという原因というか、その辺りはどのようにお考えですか。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。26年度に、立地適正化計画の制度が創設されて、27年度から、鳥取市でも、全国に先駆けて立地適正化計画を策定しようとしていたという経緯があります。それで、27年度から手がけて、29年度ですかね、29年度には策定を目指していたんですけども、先ほど言いましたように、なかなかそのマスタープランとの整合について、十分に住民の方に説明できなかったというところで、計画の策定に至らなかったというふうな経緯があります。その中で、その後も住民説明とかやってきたんですけども、その間に、新たに、防災指針を策定しなければいけないというようなことや、低未利用地の活用について、計画の中に記載すべきだっというふうな、いろいろ、国のほうから、制度の、立地適正化計画の中に、位置づけなければいけない内容っていうのが、どんどんち後から盛り込まれてきたっていうようなところがありまして、その辺りが、その当時、持っていたデータであるとか、鳥取市の都市構造ですね、防災指針に関しては、居住、市街地のほとんどが浸水想定区域になってるっていうようなところもありまして、そこに、防災指針をどう当てはめていくか、そういったところで、データが不足していたりとか、その当時は、計画の策定がちょっと難しかったっていうところがあると思います。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 国のほうから、平成29年の改正、それから30年、そして、さっきおっしゃった、令和2年に防災に関する改正が示されたということでした。その間にですね、なかなか、

それに見合ったデータがないということでしたけれども、現在、部長のほうにお伺いしたいんですけども、この立地適正化計画、土地の利用プラス居住性、それから居住機能、都市機能の誘導ということがあります。現在のそのまちづくりを行っていくことに対してですね、現在の問題点っていうのは、どのようにお考えですか。

◆勝田鮮二委員長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 都市整備部、山根でございます。現在の鳥取市の抱えている問題っていうのは、幅広に言えば、人口が減ってるとか、まちに活気がないと、これは中心市街地の問題でございます。ですので、例えば、それを切り取って申し上げれば、いかに、その中心市街地のほうのにぎわいを取り戻すために、分かりやすく言えば、何か誘導、施設を誘導して集めてくるとか、人が集まってくるような誘導策をつくっていかなくちゃいけないっていうことで、それが1つの切り口としてはあると思います。このたびの立地適正化をつくるに当たって、その辺りを、その辺りのプランを1つずつ組み込んでいく、正式な計画にしていくというものが1つあります。

もう一方で、周辺地ですね、新市域、こちらのほうにも目を向けなくちゃいけないというふうには考えています。国の制度、この指針、計画づくりの上での1つの目玉としては、その地域生活拠点の位置づけができるようになったということで、こちらの周辺部の対策が切捨てではなくて、そちらも、共存できるような計画づくりが、このたびできるようになったと思いますので、その辺りを今回の見直しで、新たな計画に取り込んでいきたいというふうには考えています。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 ありがとうございます。前回のその素案のときですね、やっぱり切捨でのイメージが非常に高かったという認識を少ししているところですけども、そこも組み込めるようになったということで、広い意味での都市構造というかが、よく示しやすくなってくるのかなというふうには考えています。

その中で、今のお話にもありましたけど、やはり鳥取市全体をどんなまちにしていこう、これ、都市マスターの中ではうたわれていますけれど、それと立地適正化計画がどう関連しているのかというのが、非常に見えにくいというか、プランをつくっていく側、そして内容を、周知というほどではないですけども、しているものに対しては、非常に分かりやすいんですけども、どういうまちをつくっていこうとしているのか、何を目指しているのかっていうところが、もう一つ分かりにくいのかなというふうに感じます。その辺りはいかがでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。目指しているまちづくりというか、都市構造といたしましては、やはり利便性の高い公共交通、鉄道であるとか、バスであるとか、そういったそのネットワークの周辺に、鳥取市の中心市街地である中心拠点と、あと、各総合支所の地域生活拠点、そういったところをネットワークでつなぎまして、それぞれの地域に利便性の高い、利便性のよい施設を誘導する、そういったところが、目指すべき都市構造として、マスタープランでも、立地適正化計画でも共通しているところです。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 それから、中心市街地のエリアが、第1期中活計画から随分広がっていると思います。その辺りについては、この素案、10年前のよりも少しかう、それではなく、新たにづくっていくっていう考えですけれども、中心市街地については、どのようにお考えですか。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。中心市街地といいますか、立地適正化計画では中心拠点と呼びますけれども、もちろん、やっぱり今の中心市街地っていうのは、鳥取駅を中心としたエリア、それと、二核二軸にもなりますけれども、久松地区のほう、そちらも、県庁を中心として、いろいろな種類の都市機能っていうのがありますので、その、やっぱり2つの箇所っていうのを拠点、拠点といいますか、中心として、やはり生活のために必要な施設ということになりますので、前回の素案のときには、500メートルの徒歩圏、あとは公共交通の利便性の高い施設、そういったところで、中心拠点というのはエリア設定をしております。基本的には、中心市街地のエリアは、多分包括するようなエリア設定になりますし、あとは、それ以外の、その徒歩圏であるとか、公共交通の延びているところを少し拡大、それよりもちょっと広げて設定するようなイメージになると思います。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 公共交通でつないでいくというお話の中に1つ、やはり、今、駅を中心というふうになっていきますけれども、やはり、もう一つの玄関である空港ですよ、ここともどうつないでいくかっていう、全体の交通計画を、もう一度、この中に検討材料として、ぜひ、もう一つの玄関、空港というところも、1つの機能として検討していただきたいと思います。これは要望です。

それから、もう一つです。策定費が一式というふうには、事業費、掲載されていますけれども、ちょっとこう一式というのが、少しざっくりし過ぎてるので、もう少し、その一式の中身ですよ、どういったものをもって一式とおっしゃっているのか、ここを、もう少し見えやすく、見える化していただきたいと思いますので、答弁をお願いします。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 はい。都市企画課、河田です。一式の中身には、先ほど言いました各種データ、基礎データの収集と分析、あとは、それを基に策定する、まちづくり方針であるとか都市構造、そういったものの策定ですね。主には、この6年度の補正予算でお願いしてる業務委託の内容としては、主なものはそういったものになります。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 昨日議場で、策定に当たって、また審査委員会というか、そういったものもする、行っていくんだというふうにおっしゃっていましたがけれども、それは、この予算内ではなくて、また次年度に、そういったことを検討されているということですかね。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。このたびの補正予算については、コンサルタントに委託する業務委託のみでありまして、先ほど言われた審査委員会であるとか、あ

とは都市計画審議会であるとか、そういったものは、来年度、7年度の当初予算に計上していきたいと思っております。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 例えば、コンサルのほうにですね、こういう策定業務の一式というふうに発注をすれば、大体こういった金額で出てくるものなんですかね。この金額が、言えば、高いのか安いのかも、要するに、ちょっとその中身が、今おっしゃったデータ分析と策定費用なんだと。そして、それが全国的に見て、高いのか安いのかというのも、ちょっと判断がつきかねるんですけれども、その辺りは、どのようにお考えですか。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。実際に発注するときには、一式というような発注方法ではございません。かなり、きめ細かに内容を分けて発注をいたしますので、おおむね、大体こういった計画を策定するときには、こういったもの、こういった内容で、立地適正化計画に沿った内容を、設計書の明細に位置づけるような、国としてのガイドラインみたいなものもありまして、それに基づいて、発注を行います。

金額的には、全ての自治体を全部確認したわけではないんですけれども、大体、各自治体とも、2,000万から3,000万ぐらいの費用をかけて策定しているというふうに認識しています。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 先ほど、平成28年の素案は、それではなく、新たにつくられるということですが、何か、今までの積み上げたデータを使ったりとかですね、そういうことは考えておられないですか。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。もちろん、28年度に策定した素案ですね、そういったところで利用できるものは利用して、新たなデータをもって見直すという内容で、業務委託のほうは発注いたしますので、ええ、使えるところは使っていくという考え方で。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 要望になりますけど、何かの工事一式と言えば、こう想像が非常につきやすいんですけれども、こう業務委託一式と言われましても、どこからどこまでの業務を一式というふうにおっしゃっているのかというのが分かりにくいですし、市民の方に説明するときも、一式なんですって言うのも、先ほど発注される時、委託される時は、もう少し細かく委託するんだってというようなお話もありましたので、もう少し細かく、細部に、細にわたりとは申し上げませんが、もう少し分かりやすいように、この一式の業務が、どのようなものがあるって、それをもって、どう仕上げていくのかということが分かりやすいと、さすがに、この前回の説明資料1枚で議決と言われましても、難しいところがあるのかなというふうに思いましたので、その辺りは、もう少し丁寧に御説明をいただけたらと思います。以上です。

◆勝田鮮二委員長 それでは、今の件に関連した質問はありますか。吉田委員。

◆吉田博幸委員 さっき、次長のほうから、駅の北のところに文化施設とかなんとか、いろいろこう集約するようなことも言われましたけども、先日の新聞にですね、市民会館を改修するとかいうようなことが出ておりましたが。ここじゃない、企画か、あれは。企画ではあるんだろうけども、建築というような観点から答えてもらやあええんだけども。その後の、何ちゅうか、直したら、何年ぐらいもたせるつつうのか、償還には15年ぐらいというようなことも出とったんだけども、そういうようなことになりゃあ、文化施設4つあるやつを、また1つだけは置いて、3つだけを統合して持っていくとか、そういうようなことですか。総務企画か。ここじゃないけども、建築の専門家がようけおんさるのに、それぐらいのことは答えれる。そういう、その、さっきから話に出とるような、駅の北のほうに、まとめるとかなんとかいう。文化施設はまとめるとかなんとかがあったでしょ。そういうのが、根底から変わってくりゃせんだかっちって思ってみたりしょうとこですけどね。部長なあ、初めに話があつとろうな。

◆勝田鮮二委員長 何かその件で、答えれる範囲がございましたら、部長、よろしくお願ひします。

○山根陽一都市整備部長 都市整備部、山根でございます。私が持ち合わせとる情報も新聞情報でございまして、ですので、それ以上のことは、情報は持ち合わせておりませんが、先ほど吉田委員さんがお問合せの、じゃあ何年ぐらいもつだというのを、建築というか、機械的な話のほうございましたけども、その辺りもですね、どういう内容を、どういう修繕の仕方、たしか修繕というか、そういうような内容だったと思います、直すというイメージだったと思いますけども。内容はちょっと詳細、存じ上げておりませんもんですから、ちょっとこの場で、何年ぐらいという想定のお話はちょっと私のほうもできない状態でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 吉田委員。

◆吉田博幸委員 向こうの部長にだな、我々の専門家をこう、ほっとって、あんたらだけで決めずに、相談に來いやっちゃなん、一言言われてもええじゃないか。おかしいこと言ようるか。現場なあ、来んっていうことか。

◆勝田鮮二委員長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 都市整備部、山根でございます。おっしゃることはよく理解いたしますが、申し訳ございません、私どものほうには、そういうお話がなかったものですから、この場では、少しお答えできる状態ではございません。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 この件に関しまして、何かほかにもございますか。足立委員。

◆足立考史委員 はい。足立です。この一式で上げられてる金額が委託料というような中身でお答えいただいて、その説明の中で、他都市のほうのこのコンサルに対する金額が2,000万から3,000万という金額が出て、うちで今、上程してる1,400万と、少し金額の差があることによって、これから公募されるんですよね、コンサル。そのときに、この金額がベースで公募されたコンサルを選ぶのか、例えば、この予算より高くなった場合、また補正とかかけるのか、この今上げられてる予算の根拠というのが、ちょっと崩れてくるような気がしたもので、この、これから業務委託する中身で試算されたこの金額が妥当だといふとこの説得が、先ほどの他都市

の先進的なコンサルとの金額の差が気になったもので、ちょっとこの金額に対して、もう少し説明をお願いできたらと思います。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。今回、立地適正化計画の策定は、令和8年度まで、期間で策定しようと考えておりました、今回補正で上げさせていただきました金額、業務委託費っていうのは、6年度、7年度分ということになります。8年度分については、改めて、その業務の中身を分けて発注しようと考えておりますので、金額的には、6年度分、7年度分、8年度分を合わせると、今のところの試算では2,500万程度で考えております。

◆勝田鮮二委員長 ほかにありますか、この件に関して。じゃあ、雲坂委員、1件ということなので。

◆雲坂 衛委員 太田委員の質問の中で、国交省の立地適正化計画の策定の手引、今少し見させていただきましたけれども、もう一つ質問を用意していたんですけども、やはり、ちょっと質問したいなと思ひまして。今回集めた基礎データで、特に居住誘導区域のために、具体的にどのようなデータが重要になってきますか。D I Dという人口集中地域をメッシュで捉えるというような、手引にも書いてあるんですけども、それが大事になってきますか。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。それは、大事な要素だと思っております、前回の素案の作成のときにも、そういったメッシュで、人口や人口密度の分析をしております。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 人口密度とヘクタール当たりの、40人だったり50人だったり、今回の人口集中地域という定義が、幾つかの要素で1つが大きく、1平方キロメートル4,000人以上であったり、いろいろするんですけども、そういった場合に、鳥取市内のD I Dの、人口集中地域の拡大している地域がありますね。そういったところも踏まえて、今回の策定業務は、住民にとって、とても大きな策定になってくる、影響としてですね。これまで建物が建てられなかったところを、建物を建てれるようにして、居住を誘導していこうという策定業務になるということでもよろしいですか。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。今まで建てられなかったところに建てれるようになるというような、イメージではなくて、今、高度経済成長期に広がってしまった市街地で、エリア的には、人が住む範囲っていうのは広がってしまったんだけど、人口減少期に入りまして、人口密度がすかすかになってきている。やっぱり、人口密度が低いっていうことは、地域のコミュニティーも成り立たないし、経済的にも回らなくなってくるということで、そこをコンパクトにまちづくりを進めて、1回広がってしまった市街地を、土地利用の規制等によって狭めていくっていうのはなかなか難しいことですから、それを、立地適正化計画によって誘導して、インセンティブを講じて誘導して、人が住む可住地域っていうのを狭めていくというか、コンパクトにしていく、そういったところを目指す計画と考えています。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 人口集中地域の年代の取り方も、全体の年代と、65歳、75歳とか区切ったであったり、福祉の施設があったり、その中で、公共交通の不便地域があったりする中で、より居住を誘導して、住みやすくしていこうということなのかなと、イメージが今のでできました。

もう一つ、太田委員もちょっとあれでしたけど、都市機能の骨格、今回について大学は、都市機能の骨格に入りますか。人口集中地域のメッシュを見ると、令和2年の国勢調査の簡単な図ですけども、それを見ると、平成28年の緑のエリアとはちょっと違って、前回、平成28年の素案とは違うものになりますよという、先ほど回答があったので、今回の対象は、2つの大学両方とも、都市機能の骨格として策定の中に入ってくると捉えてよろしいんですか。

◆勝田鮮二委員長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。大学についても、教育施設ということで、都市機能として位置づけられるとは思いますが、それを、まずは、その誘導区域をどう設定するか、誘導施設として位置づけるものは、その誘導区域内に位置づけないといけません。それを、これから検討していきたいと考えておりますので、まだ、その位置づける、位置づけないというのは、もう今後の検討になると思います。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 。ぜひ、他市の事例を参考にしながら、よりよいものにしていただきたいと思います。

◆勝田鮮二委員長 それでは、この件に関して関連の質問は、ほかにございますか。太田委員。

◆太田 縁委員 最後に1つだけ。この立適を作成するに当たって、やはり、令和7年の重点配分があるってことがすごくおっしゃるんですけども、有利な補助金であるとか交付金であるってような。でも、やはり、どんなまちにしていきたいのかっていう、少し夢のある説明、どこかで今度説明されるときは、その有利な財源が頂ける、本当に正直だというふうには思いますが、そうではなくて、これから、まちがどう変わっていくんだとか、どういう今の高齢化社会、そして、子育てしやすいまちをどうつくっていくのかっていう、少し夢のあるような策定理由というんですか、そこも加えていただけたらなと思いますけど、部長どうでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 都市整備部、山根でございます。少し、あまりにも正直過ぎる理由でしたので、これは、逆に言うと、うそはございませんということなんですけども、例えば、市民の方に、この必要性を、これからずっと周知、私の答弁の中でもありましたけども、理解をしていただかなきゃいけないという言葉も申し上げましたけども、丁寧な説明をしていく中で、今、議員がおっしゃったような、未来に向けての、明るい未来のための持続可能なまちづくりのための大切な計画であるということが、まず目標であるということを前面に押しながら、説明に努めたいと思います。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 それでは、この件に関連しては終わります。そのほか質疑はございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。概要書 56 ページ、市道浜村乙亥正線ほか2路線道路整備事業費、これ、地図とといいますか、図面頂けないでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村です。今、図面持ってきてないので、後からお配りでいいですかね、図面。

◆加藤茂樹副委員長 いや、採決ができませんので。欲しいんです。

○田村 温次長兼道路課長 市道の図面ですか。はい。それじゃあ、ちょっと取りに降りてきます。

◆勝田鮮二委員長 そのほかの質疑はございますか。雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 事業別概要書 35 ページの上段、除雪費ですけれども、毎年改良を重ねられてると思いますけれども、その課題の改善具合っていいですか、以前に大雪が降ったときに、重機を手放してしまっているというようなことがありましたけれども、そういった鳥取市全体の課題といいですか、雪が降らない年があったり、雪が、大雪が降ったりする、この地理的な要因も多様にあると思いますけれども、そういった重機に関しての改善具合を、もし分かれば、教えていただけますでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村です。重機の保有が手放す、よく手放したっていう話を、ちょうど29年のときにはさせていただいたんですけど、改善いたしまして、全く雪が降らなくても、必ず固定費とあって、大体、車検代程度にはなるんですけど、その程度のお金と、あとは点検費、毎年の点検、車検費より、ちょっと点検費のほうが安いんですけど、それを賄える分は支払うということで、固定費を計上するようにしてます。なので、契約上最初に、そのようにさせていただいたおかげです、業者のほうが、機械を購入するようになっております。購入されない業者に関しては、リース会社と契約していただいている例もありますけど、毎年台数が徐々に増えていまして、実際は、購入のほうがかなり増えてきたというのが現状でございます。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 平成29年のときのようなことはもう起きないほどに、重機が保有されている、目標数値などはないとは思いますが、十分なのか、まだ足りないのか、さらに予算があれば、もっとこういう固定費を増やしていきたいというようなことはあるのでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 固定費のほうは、上げるっていう予定はないんですけど、実際、今、保有台数がですね、ちょっと今年の例でいきますと、市の保有台数が、今が、歩道が16台で車道が35台、それで、市がリースしてるのが、今2台です。県から借用してるのが、車道が6台で歩道が3台、業者の保有のほうは242台で、うち、リースが83台ということで、合計307台、今年度は307台で除雪をするということになっております。

それで、足りないかっていったら、実際、朝7時までには除雪をしないといけない、どんな雪が降ってもしないといけないっていうことがあるので、多いに、こしたことはないんですけど、

今現在の路線では賄えているというところでございます。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 改善できて、賄えてるっていうことが分かりました。もし数字が、ざっくりでいいですけども、307台ということでしたけれども、業者が242台ですけども、その平成29年、9年前と比べて、どのぐらい増えたのか、もしなければ、資料提供で、後でお願いしたいと思います。要望としておきます。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 後から、29年度との毎年の比較のほうを用意させていただきます。

◆勝田鮮二委員長 除雪、関連して。どうぞ、足立委員。

◆足立考史委員 足立です。今、除雪に関して、車両、歩道とか車道の重機の台数をお答えいただいたんですけど、確かに車道のほうは、すぐにきれいになっていいんですけど、住んでるところ、町区で除雪しなければならない区域のところ、私の住んでるところでも、結構今、除雪費が高騰してまして、それぞれの町区での支払いの許容範囲を超えてるような状況で、なかなか大雪のときに対応ができない、もう少し補助金を頂けないかとかという声もあったりするので、まずは、町区からのこの除雪についての要望等々が、どのようなことがあったのか、まずそれをお聞かせいただけますか。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 はい。各町内会からっていうのは、実際除雪を、もう高齢化したんで除雪をしてほしいっていう要望はあります。それで、今現在やってるのは、除雪車が5メートルで、次の路線に行くということで、5メートルの幅員のところで、町内会に1か所必ず除雪をしているというのが現状です。それで、実際、幅員が狭いとですね、入る機械が小さくなる、2トン車も入らないようになるので、ちょっと最小限の除雪の幅として、幅員が5メートルというのを今設定して、それを大体町内、各町内会で1路線必ず通過するようにはしています。

それが、入ってない路線も、実は町内会であるんです。もう狭い町内会っていうのがあるので、その辺の町内会については御説明をさせていただいて、小型除雪機も貸付けをしているので、そちらのほうで対応をとということを見せていただいているところでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 5メートルのところは1路線だけということで、理解してよろしい。5メートルでないところで、当然必要なわけで、そのときの町内会の除雪に対する補助金等々の増額等なりの考え方で予算が組まれてるのか、これまでと変わらない補助金でされるというのか、そのところをお聞かせください。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 除雪機、除雪に関しての補助金なんですけど、多分、協働推進課のほうが出している補助金だと思います。そちらのほうに、ないのかというのをちょっと尋ねてはみます。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 そうしますと、除雪費というこの項目では、公共的などといいますか、その範囲が決まってる除雪費で、協働推進のほうの担当の除雪費は、また別の予算立てということで捉えられるわけですか。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課の除雪費は、公共的なもので計上させていただいております。協働推進課の除雪費は、業者に委託した場合も多分補助金みたいなんで出されてると思いますので、燃料代とか、小型除雪機の、保険代は駄目だって聞いているんですけど、点検代とか、ピンとか、そういうお金は、何かそちらのほうでも出るようです。だけえ、予算的には別なものという認識です。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 先ほどの5メートルの除雪の町区で1路線ということは、例えば公民館単位の地区の町区と考えるのか、それぞれ区長がおられる町内がありますよね、その中で、その5メートルのところがあれば、そこは除雪するようになってるという捉え方でお伝えしてもいいのか、その確認です。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 町内会のほうで5メートルということで、今実際、除雪路線は設定させていただいております。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 除雪に関して1つ。歩道の除雪に関連してなんですけど、ここに歩道のほうも除雪作業ということで、予算、内容、事業内容にはあるんですけども、この歩道は、優先順位っていうのがあるんでしょうか。どういうふうに、この歩道の除雪っていうのは。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 歩道除雪のほうはですね、通学路、県道も、通学路を除雪してます、国道もしてるんで、市道のほうもしてるという、通学路とですね、あと点字ブロックがある路線を、一応全てやっています。それ以外の路線については、業者は今の状態ぎりぎりなので、歩道のほうは手を挙げられる業者のほうが少ないので、あとはできていないっていうのが現状でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 お伺いしたのは、通学路であっても、歩道の除雪が行われてないところがあります。時間が遅いのかも分からないんですけども、その辺りもどうでしょうか。子供たちが車道を歩いているところを見受けるところがありますけれども、そういったことはないというふうに御認識ですか。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 昨年度ですね、歩道除雪を業者のほうに指示したんですけど、業者が、実際、自分やあが、かきやすいところからかいてしまったという例があります。それで、何か所かの集団登校で、多分、去年帰るときに除雪が終わってないっていうところが数か所、私も耳にしたので、今年度、除雪会議のときに、必ず子供の安全のほうが一番なので、通学路

から順番にかくように、市から、歩道除雪してくださいという指示が出たら、必ず通学路から順番にかくようにということを徹底したところでございます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 確認しました。鳥取市、ウォークアブルなまちづくりでありますし、今までが、どうしてもこう車道優先のイメージがありますけれども、高齢の方も歩かれる、児童・生徒です、登下校のときも車道を歩いている姿っていうのは、やっぱり危ないなというふうに認識します、徹底していただいているということですが、重ねてお願いしときたいと思います。よろしく申し上げます。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 はい。必ず除雪指示したときには、歩道除雪指示したときには、業者のほうに、電話連絡をするので、そのときは、そういう小学校から順番にかいてくださいよ、通学路から順番にかいてくださいよというのを、連絡した際にお伝えするようにしたいと思います。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 ちょっと聞いていいですか。事業の内容で上げられとるんですけど、これ以外で、この内容っていうのは、何かあるんですか、等って書いてあるんですけど。作業のところ。

◆勝田鮮二委員長 ちょっと質問の内容を、いま一つ明確にしてください。

◆水口 誠委員 すみません。事業別概要の中のその除雪費の事業の内容の中に3点ほど書いてあるんですけど、その後、等って書いてあるんですけど、何かほかに内容がありますか。何かほかに事業があるんですかね、細かいことですが。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 今回、計上させていただいてるのは、車道除雪費と歩道除雪費、同じ観測と凍結防止散布で、等は多分これ、何かあったらいけないからみたいなのということで、実際は多分、この分の予算しか計上してないというのが現状でございます。

◆勝田鮮二委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 もう一点。先ほど、町内の道幅5メートルのところのこの1路線をかくということでお聞きしたんですけど、これは、申告でされるんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村です。各町内会が大体できたときに、道路課のほうで地図を全部確認して、現地を確認して、5メートルの通れる路線があれば、実際、道路課のほうで、新しい路線としてカウントしてっております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 私のところの町内も5メートルの道路があるんですけど、毎年そこはちょっとかかれてないんですけど、そういったのは申告すれば、かいてもらえるんですか。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 一応、幹線となる道路を、各町内会1路線必ず通っていると思うんですけど、それで各町内、新しく町内会ができた場合は、ここを、市としてはルートとして通れ、

一番除雪、効率、除雪は次の路線に行かないといけないという効率も考えて、路線を選定するので、ここを除雪しますっていう案内をさせていただいています。町内会が、こっちよりこっちのほうがいいよって言ったら、路線を変える場合もあるんですけど、各町内会長のほうに一度は御連絡して、路線のほうは選定しているはず、予定となっております。

◆勝田鮮二委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 私も町内会長をね、させていただいておりますけど、そういった内容のものがちょっと来てないように思うんで、また確認をお願いしたいと要望します。

◆勝田鮮二委員長 要望でよろしいですか。

◆水口 誠委員 要望でいいです。

◆勝田鮮二委員長 はい。除雪の件は、そのほかございますか。

それでは、次に移ります。そのほか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。資料ありがとうございます。ちょっとこれ、説明いいですか。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 ちょうど資料2の1と書いてある北側のところなんですけど、ここが、今、小学校の予定地で、赤いエリアで囲っているのが予定地でございます。それで、通学路整備で向かおうと考えていますので、市道は、北から南にずどんと市道、これが、市道浜村乙亥正線でございます。これを、ちょうどローソンかな、あそこ、交差点にコンビニがあると思うんですけど、ちょうどそこまで接続するという、片側歩道の歩道整備を現在考えております。それで、小学校の前については、一応、両側歩道を予定させていただいております。

それで、もう一路線、日光勝見線につきましては、ちょうど小学校の南、予定地の南側、ちょうど今度、小学校の一番端から、ちょうど川に向かってなんですけどもという。ちょうど、ここ。

◆加藤茂樹副委員長 ちょっとごめんなさい。色は、この色は関係ないんですか。

○田村 温次長兼道路課長 色は塗ってないんですけど、この今塗ってるのは、ちょうど浜村乙亥正線で、日光勝見線っていうほうは、色が塗ってないんですけど、③って書いてある。ちょうど学校予定地のところに③。

◆勝田鮮二委員長 南西の角から東に向かって。

○田村 温次長兼道路課長 南西の角から東に向かっての、ちょうどここがですね、校舎の、先生のとかの車の駐車場となる予定地と、入り口となるので、そちらのほうは歩道なしで、車道の幅員を広げるという計画となっております。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 結局3番は、図でいくと、横向きってことだね。校舎の下、赤囲みの。1番っていうのは、この緑の線、縦向きの緑の太い線は関係なしに、別の路線を造るということですか、これ。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 現在ある浜村乙亥正線を、両側、1番については両側歩道をつける。それで、ちょうど小学校が終わった途中から2番に替わって、それからは片側歩道に、ちょうど

西側の予定なんですけど、片側歩道をずっとつけていくみたいな予定としております。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 結局、縦向きからずぼんと来て、このL、逆LになったSですか、この太い線のことによろしいでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 はい。そのとおりで、1番と2番については、それになるということでございます。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 はい。分かりました。1番と2番は既存の道を広げる、3番が新規っていうこと、あっ、違いますか。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 3番についても、幅員が狭いんですけど、今、日光勝見線っていうのがあって、それを広げて2車線にして、路肩をしっかり取るということにしております。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 分かりました。3番は日光勝見線、農道みたいな感じなので、山を上がるとこのやつを広げるということで。1番・2番、既存で、1番・2番の直線は、一昨年から去年かの砂利道だったのを、アスファルト敷かれて広い道にされて、ここ結構、交通量が多いんですけど、確認ですけど、通学路って今言われましたけど、どこの生徒がどこ、どこに行く通学路になるのか、ちょっと腑に落ちんですけど。こっち、鹿野学園の子なんですけど、こっち側、通学路の意味を教えてください。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 実際、開発行為上、この面積でいくと、道路幅員が要ということで、実際最小が9メートル以上の幅員を要する道を要するので、そうすると、歩道設置が必要となる。車道で9メートルっていうのは、普通ないと思うんで、歩道を設置するということで、学校の前だということで、一応、南から通われる方はないんですけど、実際、開発行為上必要な道っていうことで、通学路整備と併せて、学校の前が実際通学路なので、併せてするというような手法となります。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 理解しました。通学路ではないけど、結局学校に通る道ということで。ちなみにね、これ、1番・2番は広いの、よく分かるんですけど、結局メインの、本当に児童が通おうとした道のほうが狭いんですけど、その辺りの考え方はどうでしょう。北側ね、この赤枠の北側全てにおいて。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 北側、実際JRと勝見川が多分近接してて、実際、道路を広げるとするのが非常に難しいと思います。それで、JRと協議しても、工事入れる順番がいつになるか分かんないというのが現状なので、まずはソフト対策、時間指定とか、一方通行とか、そういうのを考えていって、何か、そこを通行するのにちょっとたまりが必要だ、子供たちが1回

たまって、そこで安全を確保して動くみたいな手法で、今現在は、北側のほうは考えているところでございます。

◆勝田鮮二委員長 僕も質問したいけど、ええかな。

◆加藤茂樹副委員長 はい。委員長替わります。勝田委員長。

◆勝田鮮二委員長 今に関連してですけども、私も、しょっちゅうここは通ってる道なので、逆Lの角っこですね、ちょうど角になる部分が物すごい勾配、これ凶だと、勾配が分かんないんですけども、物すごい勾配があるんです。見通しも非常に悪い。その辺の改善が必要だと思うんです、同じ道を造るんならば。

それと、このブルーの色ですね、これ、私も一般質問しましたが、県河川で、この勝見集落という浜村駅に向かっていくところが、水害、何回も起きるので、放水路を造るということで、このブルーの2つ線がありますけど、この川が造られると。そうすると、川の部分は、道が、道は隆起っちゃうか、川をまたがるということになると、道がちょっとこうなるんじゃないかなという想定はするんですけども、その辺りのことをちょっとお聞きしたいんですが。

◆加藤茂樹副委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 最初に言われたコーナーについては、確かに今、勾配がかなりあるので、その辺はちょっと実際測量してみて、規定の実際2車線を考えているので、回りやすいような構造にしないといけないなというふうには考えております。測量してから、しっかりその辺は検討していきたいなと思います。

あと、橋については、今年度、県のほうは、まだ設計段階ではないんですけど、これが動き出したら、県のほうも詳細設計、実際、もう一回設計をし直すということになっておりますので、県と調整しながら、現地、やっていきたいなと思っております。

実際、歩道については、車道は、今の現在の歩車分離で考えているので、一体のでかい橋を造るのではなしに、車道は車道、歩道は歩道橋、ただの歩道橋みたいなんで、ちょっと整備をしようかなというふうに、今現在は考えているところでございます。

◆加藤茂樹副委員長 はい。委員長を戻します。

◆勝田鮮二委員長 それでは、そのほかございますか。じゃあ、以上で質疑を終結します。それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第134号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第164号公有水面埋立の免許の出願に係る意見について（質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 次に、議案第164号公有水面埋立の免許の出願に係る意見についての質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 はい。それでは、質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第164号公有水面埋立ての免許の出願に係る意見について採決します。本案に賛成の方は、挙手願います。

[賛成者挙手]

◆勝田鮮二委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第166号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは、続いて追加提案分に入ります。議案第166号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を説明ください。田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村です。資料の2の2ページを御覧ください。目公共土木災害復旧費、細目現年発生災害復旧費、細々目（補助災害復旧費）、予算書は17ページ、事業別概要書は10ページ上段、上・下段となります。補正額は1億4,850万円を計上させていただいております。内訳は、補助災害復旧費として1億4,800万円、単独復旧費として50万円となります。災害箇所は、補助災害が1か所、単独災害が1か所で、計2か所です。大雨により被災した道路の災害復旧費となります。

道路課の補正額は1億4,850万円、補正後の額39億1,446万7,000円、都市整備部の補正額は1億4,850万円、補正後の額77億3,936万2,000円です。

それでは、詳しく説明させていただきます。3ページを御覧ください。令和6年の11月1日から2日にかけての大雨により市道が被災した、被災した市道、市道鳴滝大坪線の災害復旧事業費です。のり面崩落により通行ができなくなったため、牧場へ向かうルートとして、今現在鳴滝側により、進入を行っているところでございます。本日用られる災害査定後に、早期復旧を行うために実施設計を行い、復旧を目指したいと、早期に復旧を目指したいと考えているところでございます。

4ページを御覧ください。同じく、大雨により市道が被災した、市道古用瀬川中線の単独災害復旧費でございます。上のりの崩壊により、道路に土砂が流出しており、緊急で土砂撤去、仮設土のうを設置しているところでございます。予算成立後、同じく早期に復旧を努めたいと考えているところでございます。

引き続きまして、繰越明許、5ページを御覧ください。公共土木災害復旧費、（補助災害復旧費）5億1,471万5,000円を計上しております。繰越額には、12月議会までに承認をいただいた3億8,071万5,000円を含んだものでございます。繰越しをお願いするのは、先ほど説明した補助災害復旧費の案件でございます。6ページを御覧ください。繰越理由につきましては、適正工期を確保するためでございます。

5ページにお戻りください。繰越明許費道路課5億1,471万5,000円、都市整備部計も同額となります。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明を受けました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第166号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

これで、全ての日程を終了しましたので、以上で建設水道委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前11時42分 閉会

# 令和6年12月鳥取市議会定例会 建設水道委員会

令和6年12月17日(火) 10:00～

本庁舎7階 第2委員会室

**水道局** (10:00～)

## 1. 議案(質疑・討論・採決)

議案第144号 令和6年度鳥取市水道事業会計補正予算(第1号)

**下水道部** (水道局終了後)

## 1. 議案(質疑・討論・採決)

議案第134号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第6号)【所管に属する部分】

議案第145号 令和6年度鳥取市下水道等事業会計補正予算(第1号)

**都市整備部** (下水道部終了後)

## 1. 議案(質疑・討論・採決)

議案第134号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第6号)【所管に属する部分】

議案第164号 公有水面埋立の免許の出願に係る意見について

## 2. 議案(説明・質疑・討論・採決): 追加提案分

議案第166号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第7号)【所管に属する部分】